

するものである。

このモデルの全国普及を目的に、2009年3月より2013年3月までの間、国民教育省/教育文化省、宗教省をカウンターパート機関とする「前期中等教育の質の向上プロジェクト」（以下「プロジェクト」）が実施された。

具体的には、

- 1) 参加型学校運営と授業研究を普及するための中央レベルの計画立案・調整能力強化
- 2) 参加型学校運営と授業研究を普及するための州レベルの能力強化
- 3) 参加型学校運営と授業研究のモデルサイト（全国7県・市）での活動強化

を活動の柱とし、終了時評価時点においては、以下のような成果発現状況を踏まえ、プロジェクト目標である「授業研究と参加型学校運営を実施するための中央・地方教育行政の能力が強化される。」は、ほぼ達成が見込まれるとの評価がなされた。

- 1) 中央レベルの政策（「新任教員養成プログラム（教育令27号）」「宗教省訓練機関の標準カリキュラム」「学校補助金（BOS）」）において授業研究と参加型学校運営が具現化された。
- 2) 州レベル（全33州）においてもこの実施を支える人材が育成され、普及活動が実施された。
- 3) 県・市レベルについても、モデルサイトでの実践が確認されている他、モデルサイト以外の県・市においても、州レベル人材の育成の結果実践が進んでいると推測される。

一方で、終了時評価調査時点においては以下4点が提言として挙げられており、このうち3)「モデルサイト以外の県・市における人材の増強と効果的活用」を実現するための方策として、インドネシア教育文化省とのコストシェアによる本邦研修「教員養成機関指導者育成」が2013年度より3か年の計画で開始されている。

- 1) 新任教員プログラムの質の担保
- 2) モデルサイトの戦略的活用
- 3) モデルサイト以外の県・市における人材の増強と効果的活用
- 4) 上位目標指標の見直しとベースラインデータの取得

同研修の第1回が本年11月に終了し、研修生によるインドネシア国内における授業研究の実践・普及活動が開始しているところ、今般本邦よりセミナー講師を派遣し、その活動を技術的側面からサポートする。

7. 業務の内容

本業務は、上記背景で述べた「モデルサイト以外の県・市における人材の増強」のためにインドネシア教育文化省が開催する授業研究に関するセミナーにおいて、授業研究セミナー講師1（官団員）と協働で、講師を勤めることを目的としています。なお、授業研究セミナー講師1（官団員）は、主に以下（2）②に記載のセミナーにおける日本の取り組みや授業研究の動向の紹介等を中心に活動することを想定し、コンサルタント団員は、主にセミナーにおけるより現場レベルでの事例紹介等を中心に活動することを想定しています。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

（1）国内準備期間（2014年2月中旬）

- ①プロジェクト関係資料（事業完了報告書、研修教材等）を確認し、プロジェクトの内容及び実施実績について把握する。
- ②本邦研修「教員養成機関指導者育成」関連資料（研修実施報告書、研修員作成アクションプラン等）を確認し、現地で訪問する3都市（「教員養成機関指導者育成」参加大学所在地のうち、東部、中部、西部から各1都市を予定）からの研修生の研修内容・アクションプランを把握する。
- ③現地で訪問する3都市において使用するセミナー資料（授業研究の実践・普及に関する大学教員向け説明資料）の案を作成する。
- ④現地派遣期間の業務計画について、監督職員と協議した上で、当機構インドネシア事務所及び人間開発部基礎教育第一課とのテレビ会議にて、内容を確認する。

(2) 現地派遣期間 (2014年2月中旬～2014年3月上旬)

- ①本邦で作成したセミナー資料(案)について教育文化省及び当機構インドネシア事務所と最終調整を行うほか、セミナーでの技術指導の内容について詳細を打合わせる。
- ②3都市における「教員養成機関指導者育成」参加大学を訪問し、授業研究の実践・普及に関する大学教員向けのセミナー講師を務める他、大学内で開催される公開授業を観察し、授業実施方法に関する助言を行う。
- ③上記3大学の周辺学校(中学校もしくは高校)で開催される公開授業を観察し、授業実施方法に関する助言を行う他、同行する大学教員に対し、授業観察や助言を行う際のポイントについて指導を行う。
- ④上記②および③の実施結果を踏まえ、本邦研修「教員養成機関指導者育成」の2年次研修内容について、改善すべき点があればこれを提言する。
- ⑤現地業務結果報告書(英文)を作成し、教育文化省及び当機構インドネシア事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年3月上旬)

- ①専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(2) 専門家業務完了報告書とする。

(1) 現地業務結果報告書(英文2部:教育文化省、当機構インドネシア事務所)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の達成状況(セミナー実施結果の報告)
- ② 本邦研修「教員養成機関指導者育成」の2年次研修内容についての改善提言
- ③ その他
- ④ 添付資料(セミナー資料 他)

(2) 専門家業務完了報告書(和文3部)

記載項目は以下のとおり。

- ① 現地業務結果要約
- ② 添付資料(現地業務結果報告書)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田⇒ジャカルタ⇒マカッサル⇒スマラン⇒パダン⇒ジャカルタ⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2014年2月16日～3月1日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

② 現地での業務体制

本業務に係るセミナー講師陣の構成は、以下のとおりです。

- ・ 授業研究セミナー講師 1 (官団員)
- ・ 授業研究セミナー講師 2 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構インドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
各地におけるセミナー開催日時スケジュール・場所等のアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第一課（TEL:03-5226-8315）にて配布します。

- ・技術協力プロジェクト「前期中等教育質の向上プロジェクト」関連資料（事業完了報告書、研修教材等）
- ・本邦研修「教員養成機関指導者育成」関連資料（研修実施報告書、研修員作成アクションプラン等）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要（<http://www.jica.go.jp/project/sierraleone/001/outline/index.html>）
- ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②インドネシア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、インドネシア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。
- ③セミナーは英語で行うことを想定しているが、インドネシア語で行うことができればより望ましい。

以上